

平成20年度

主要施策の成果説明書

京都府後期高齢者医療広域連合

## 平成20年度における京都府後期高齢者医療広域連合の主要施策 の成果報告について

平成20年度京都府後期高齢者医療広域連合の主要施策について、報告いたします。

### 総 括

京都府後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）は、75歳以上の方及び一定の障害があると認定を受けた65歳以上75歳未満の方を対象とした新たな医療制度である後期高齢者医療制度の運営を行うため、府内全ての市町村で構成する特別地方公共団体として、平成19年2月1日に京都府知事の許可を受け設立されました。

後期高齢者医療制度施行初年度となる平成20年度は、市町村をはじめとする各種関係団体等と協力し本制度の推進を図りながら、京都府後期高齢者医療協議会において特に保険料の設定等についてご意見を伺うとともに、広域連合議会において制度運営についてご審議をいただいた他、本制度の周知広報、給付等に係る事務を遅滞なく的確に処理するための電算処理システムの改修、広域連合と市町村を結ぶネットワークの二重化、被保険者の保険料軽減を目的とした基金への積立等を行いました。また、後期高齢者医療特別会計を設け、被保険者からの保険料、府内26市町村及び国、府からの負担金、若年層からの支援金等を財源に保険給付を開始しました。

## 一般会計

広域連合の平成20年度一般会計歳入歳出予算の最終補正後における予算総額は29億307万3千円でした。

歳入決算額は28億7,090万9,785円で予算に対し、98.9%、歳出決算額は26億6,499万5,296円で予算に対し、91.8%の執行となり歳入歳出の差引額は2億591万4,489円となりました。

この差引額は繰越金として平成21年度に繰り越します。

## 歳入

一般会計の歳入につきましては、広域連合を構成する市町村からの分賦金、国庫補助金（特別調整交付金、高齢者医療制度円滑導入臨時特例交付金等）、京都府補助金等で賄われており、分担金及び負担金（市町村からの分賦金）が7億1,051万1,967円、国庫支出金が16億8,188万4,886円、府支出金が1億4,599万9,476円、基金繰入金（財政調整基金、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金）が2億507万77円、諸収入が256万7,288円、繰越金が1億2,487万6,091円となっております。

（一般会計歳入）

（単位：円、％）

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率	構成比
分担金及び負担金	710,511,000	710,511,967	710,511,967	100.0	24.7
国庫支出金	1,693,153,000	1,681,884,886	1,681,884,886	99.3	58.6
府支出金	155,534,000	145,999,476	145,999,476	93.9	5.1
財産収入	1,000	0	0	0.0	0.0
繰入金	216,730,000	205,070,077	205,070,077	94.6	7.1
諸収入	2,268,000	2,567,288	2,567,288	113.2	0.1
繰越金	124,876,000	124,876,091	124,876,091	100.0	4.4
合 計	2,903,073,000	2,870,909,785	2,870,909,785	98.9	100.0

## 歳 出

一般会計の歳出につきましては、議会費は、広域連合議員の報酬、費用弁償、議事録作成等の経費で107万4,633円の支出となっております。

総務費は、24億1,000万9,711円の支出となっております。項としまして総務管理費、選挙費、監査委員費を設定しており、総務管理費は、一般事務、電算処理システム運用業務、後期高齢者医療制度臨時特例基金積立金等に関する経費で24億991万543円の支出となっております。選挙費は、選挙管理委員の報酬、費用弁償の経費で3万4,860円の支出、監査委員費は、監査委員の報酬、費用弁償の経費で6万4,308円の支出となっております。

民生費は、後期高齢者医療特別会計へ繰り出す保険料不均一賦課の経費で2億5,391万952円の支出となっております。

(一般会計歳出)

(単位：円、%)

区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比
議会費	1,410,000	1,074,633	335,367	76.2	0.1
総務費	2,609,516,000	2,410,009,711	199,506,289	92.4	90.4
民生費	285,168,000	253,910,952	31,257,048	89.0	9.5
予備費	6,979,000	0	6,979,000	0.0	0.0
合 計	2,903,073,000	2,664,995,296	238,077,704	91.8	100.0

一般会計の歳出を性質別に見てみますと、人件費（議員及び正副広域連合長等の報酬・給与等）・補助費等（広域連合に派遣された職員の給与負担金、市町村への補助金、拠出金等）が2億7,297万4千円で構成比10.2%、物件費（京都府国民健康保険団体連合会への資格確認事務等委託経費、電算処理システムの運用業務経費、事務消耗品費等）が5億7,630万円で構成比21.6%、積立金（後期高齢者医療制度臨時特例基金及び財政調整基金への積立金）15億1,518万円で構成比56.9%、普通建設事業費（1件100万円以上の電算機器購入費）が4,663万1千円で構成比1.8%、繰出金（後期高齢者医療特別会計に繰り出す保険料不均一賦課繰出金）が2億5,391万円で9.5%となっております。

## 自主財源と依存財源の構成

（単位：円、％）

区分	年度	平成20年度		平成19年度		増減額	伸率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
自主財源	分担金及び負担金	710,511,967	24.7	680,950,968	42.4	29,560,999	104.3
	財産収入	0	0.0	0	0.0	0	-
	繰入金	205,070,077	7.1	0	0.0	205,070,077	皆増
	諸収入	2,567,288	0.1	2,084,852	0.1	482,436	123.1
	繰越金	124,876,091	4.4	0	0.0	124,876,091	皆増
	計	1,043,025,423	36.3	683,035,820	42.5	359,989,603	152.7
依存財源	国庫支出金	1,681,884,886	58.6	890,365,103	55.5	791,519,783	188.9
	府支出金	145,999,476	5.1	31,931,000	2.0	114,068,476	457.2
	計	1,827,884,362	63.7	922,296,103	57.5	905,588,259	198.2
合計		2,870,909,785	100.0	1,605,331,923	100.0	1,265,577,862	178.8

## 後期高齢者医療特別会計

平成20年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の最終補正後における予算総額は2,275億6,800万6千円でした。

歳入決算額は2,210億6,780万446円で予算に対し、97.1%、歳出決算額は2,108億9,207万9,670円で予算に対し、92.7%の執行となり、歳入歳出の差引額は101億7,572万776円となりました。

この差引額は繰越金として平成21年度に繰り越します。

## 歳入

後期高齢者医療特別会計の歳入につきましては、市町村からの保険料等負担金、国の療養給付費負担金、財政調整交付金、府の療養給付費負担金、社会保険診療報酬支払基金の後期高齢者交付金等で賄われており、市町村支出金が398億8,657万7,709円、国庫支出金が701億8,369万6,971円、府支出金が177億489万1千円、支払基金交付金が925億61万2千円、特別高額医療費共同事業費交付金2,989万659円、繰入金6億7,868万7,881円、諸収入8,344万4,226円となっております。

(後期高齢者医療特別会計歳入)

(単位：円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率	構成比
市町村支出金	41,566,004,000	39,886,577,709	39,886,577,709	96.0	18.04
国庫支出金	69,753,575,000	70,183,696,971	70,183,696,971	100.6	31.75
府支出金	17,958,320,000	17,704,891,000	17,704,891,000	98.6	8.01
支払基金交付金	97,126,889,000	92,500,612,000	92,500,612,000	95.2	41.84
特別高額医療費共同事業費交付金	300,000,000	29,890,659	29,890,659	10.0	0.01
繰入金	863,216,000	678,687,881	678,687,881	78.6	0.31
諸収入	2,000	83,444,226	83,444,226	4,172,211.3	0.04
合 計	227,568,006,000	221,067,800,446	221,067,800,446	97.1	100.00

## 歳 出

後期高齢者医療特別会計の歳出につきましては、保険給付費は、2,105億4,786万2,154円の支出となっております。項としまして、療養諸費、高額療養諸費、その他医療給付費を設定しており、療養諸費は療養給付費、訪問看護療養費、移送費、審査支払手数料の経費で2,015億2,618万9,108円の支出となっております。高額療養諸費は、高額療養費の経費で83億9,427万3,046円の支出、その他医療給付費は、葬祭費の経費で6億2,740万円の支出となり、移送費は、支出がありませんでした。

府財政安定化基金拠出金は、1億4,424万円の支出、特別高額医療費共同事業拠出金は事業費拠出金、事務費拠出金を合わせて3,189万7,516円の支出となっております。

保健事業費は、市町村が行った健康診査の経費を補助するもので、1億6,808万円の支出となっております。

(後期高齢者医療特別会計歳出)

(単位：円、%)

区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比
保険給付費	225,297,711,622	210,547,862,154	14,749,849,468	93.5	99.84
府財政安定化基金拠出金	144,240,000	144,240,000	0	100.0	0.07
特別高額医療費共同事業拠出金	301,000,000	31,897,516	269,102,484	10.6	0.01
保健事業費	264,523,000	168,080,000	96,443,000	63.5	0.08
公債費	10,000,000	0	10,000,000	-	-
諸支出金	100,000	0	100,000	-	-
予備費	1,550,431,378	0	1,550,431,378	-	-
合 計	227,568,006,000	210,892,079,670	16,675,926,330	92.7	100.00